

## 第3次清瀬市教育振興基本計画 第3回検討委員会 要旨

日時：11月11日（火）午後2時から午後3時40分まで

場所：清瀬市役所 研修室1・2

出席者：出席8名、欠席2名

配付資料 資料1：第3次教育振興基本計画（基本構想）（案）

資料2：第3次教育振興基本計画 基本構想に基づく事業（案）

参考資料：各委員からの意見結果まとめ

### 次第1 基本理念について

事務局から「資料1：第3次教育振興基本計画（基本構想）（案）」11頁の説明。

前回からの主な修正点として、以下を補足。

- ・“こども”の表記を「子ども」とする。理由は、本計画が市の行政計画の一つであり、長期総合計画や他の計画の表記と統一するため。
- ・委員からのご意見を受け、計画の一部で「地域」を「家庭・地域」と改めた。
- ・事務局で検討し、全体的にウェルビーイングの考えを織り込んだ。
- ・各委員からの意見のまとめは「参考資料」最終頁を参照されたい。

### 委員からの意見等（11頁下④について）

委員A 11頁、こめられた思いの4つ目「未来を担う子どもの教育と、現在の社会や子どもを支える大人の学びの両方を重視し、」について、子どもの部分はさておき、大人の学びは自己に委ねられるもので、自分で気付いて学ぶのが基本なので、あえて提示しなくて良い。大人に対して「上から目線」のような印象にも捉えられる。それよりも大人が子どもから教えられることもあることを表現するために、「自己実現の追求に喜びを感じ（称え）あえるまち」と提案した。

事務局 補足で、単に「子どもへの教育」「大人の生涯学習」に終始した当然の取り組みをあえて表現する必要があるのか、というのが委員Aのご意見だと解釈した。そこで、委員に付け加えていただいた「子どもと大人の相互作用、良い影響の及ぼし合い」という部分のニュアンスを反映できるように、4つ目のリード文の補助文として加えている。

委員B 11頁を俯瞰すると、4つ目の文が長くなっていて他との文量のバランスや、文章の分かりづらさが気になる。体裁や分量を合わせ、3行程度にシンプルにしてはどうか。

事務局 今回の案に至った経緯は、意見聴取シートで提出いただいた柱に対するご意見のなかで、ウェルビーイングの考え方を織り込んではどうかという意見を受けてのこと。柱3（生涯学習）に対してのご意見だったが、これは柱単位ではなくマスター・プランの他の柱と共にことと考えたので、計画全体に通ずるようにこの基本理念に反映することとした。それから、末尾の「学びの文化を育む」というのも、今の4つ目

の文を一言で言い当てた表現として提案があったので反映している。

委員長 体裁を合わせることは必要。次のようにまとめてはどうか。

お互いの成長や充実感を共有する、「育ち」あう社会を目指すこと

子供たちが将来を切り拓く能力を養うこと、大人が新たな知識や価値観を得て自己の成長につなぐことが両立し、地域全体で世代を超えた学びや幸福が循環するまちを目指し、市全体で学びの文化を育みます。

委員A 「市全体で」の表現について、市の行政計画なので仕方がないのかもしれないが、「市」が文章の土台になっているのが気にかかる。今は市が何でも担う時代ではなく、多様な主体と協働・連携し、国、広域自治体、他自治体との助け合いや調和が求められているので、地域や市に縛られるのはどうか。これは意見ではなく率直な感想として思う。

事務局 確かに市だけで完結することではなく、市に関わっていただく方と協働することは大切な視点なので、その視点を計画に生かす工夫は考えたい。ただ、委員Aのご意見の趣旨と「市全体」という表現は背反するものではなくて、行政だけではなく様々な主体が関わりながら進めていく、ということを意図していた。分かりにくいやうであれば表現を工夫したい。

委員長 この場では「市全体で」はそのまま残す。必要であれば、事務局で再検討いただきたい。

委員C 「育ちあう」という表現が入ってきたことによってこれまで想定していた計画の内容と齟齬は生じないか。つまり、最初の趣旨としては、子どもは子どもで学び、大人になっても学び続けるという、生涯学習の観点が主眼に置かれていたと読めるが、それが「互いに育ちあう」ことにシフトすると、方向性などのどこに具体的な施策として落とし込むことができるのか懸念した。

委員長 具体的な施策を作る段階で、市で検討していただきたい。

事務局 生涯学習や地域全体で子どもを見守る施策に、児童館運営などが紐づいてくる想定。そういうなかで多世代交流は描けると考えている。

## 次第2 柱・方向性について

事務局から、資料1該当部分を説明。前回からの主な修正点として、以下を補足。

- ・16頁、柱1-方向性5の説明文を前回から全文改めた。小・中連携・一貫教育校や義務教育学校などの新しい教育制度の導入について追加した。コメント欄に修正前を記載しており、委員にご覧いただいた文の趣旨から変わることがないよう留意したが、気付いた点があればご意見いただきたい。

委員からの意見等

### 柱1について

委員A 12頁、柱1の説明文の1行目途中から、「一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに」とある。「よさ」とは誰が判

断するのか、学校教育では教員にとっての「良い子」になってしまわないか。今の自分の得意なこと・苦手なこと、長所・欠点のいずれも、ありのままに受け入れるという「自己受容」、その意味の「自己理解」のほうが大切。そのような「自己理解」が、他者を「価値のある存在として尊重」することにも繋がる。「よさ」を引き出すことは大事だが、失敗を恐れないことが大事。「よさ」以外の価値観があつて良い。

委員長 今の意見について、事務局の意図を確認したい。

事務局 「児童・生徒が、自分のよさを認識する」とは、子ども自身が自分のよいところに気づいたり、考えたりして、自覚することを示しており、「判断」の主語は子ども自身だと考えている。

また、「自分のよさや可能性を認識」は、学習指導要領の前文に示された文言であることに加え、事務局としても、自己肯定感や自己有用感を高めていくことが重要と捉えていることから、あえて、「よさ」という言葉を使用した。以上が案文に至った経緯になるが、検討委員会からご意見があれば伺いたい。

委員A 意見の補足で、よさを引き出すことも大事だが、失敗を恐れないとか、長所だけでなく短所も含めて自己受容していくことの大切さは一般的に認められつつあるので、「よさ」以外のニュアンスを含めてはどうかと考えた。2行目で「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し」とあり、他者に対して寛容なスタンスをとりながら、自分に対しては「よさ」の認識しか記載がないことにアンバランスを感じた。その違和感程度で、文章はこのままでも良いと思っている。

それから、事務局から「よさ」の判断基準は子ども自身という説明だったが、子どもに判断させることはできるのかが気になった。自分の「よさ」は他者とのコミュニケーションのなかで気付いていくこと。

委員長 では、「よさ」以外に付け加えるとしたら何が考えられるか。

委員A 自己受容というのが意味的には合うが、ここでは伝わりやすさのほうが大事なので、皆さんが「単なる良い子」だけではないというニュアンスを共有できていれば問題ないと考える。

委員B 「自分のよさや可能性を認識」は学習指導要領からの一文と推察する。学校現場では「よさ」にあまり漢字を使わず、平仮名を充てる。良いところというわけではなく、他の人にとっては短所かもしれないが自分の特性や特徴的なところを、あえて「よさ」と表現して汲み取っている。学校現場で働いている者からすると見慣れた・聞き慣れた言葉なので伝わってくる。

委員C 委員Bの補足になるが、通常、「よさ」は漢字で書くところ、学習指導要領で平仮名になっている。この意味を考えると、あえて曖昧な解釈を許容しており、「良」「善」「好」など、状況に応じて色々な感じをあてて、その子の特性を認めることができると考えられる。

委員長 以上を踏まえ、原案のとおりとする。

委員D 2段落の冒頭「市は、知・徳・体をバランスよく確実に育成すること、…」とあるが、「確実に」は固いので、「堅実に」はどうか。

委員E 辞書によれば、「確実」は「確かに間違いないこと」、「堅実」は「確かに危ういところがないこと」ということで、「堅実」には石橋を叩いて渡るようなイメージ。「確実」は間違いを正しながら身に付けていくようなニュアンスを受け取れる。「堅実」だと間違ったことをやってはいけなかつたり、失敗が許されないようなイメージにもなってしまうので、個人的には「確実」のままで良いと考える。

事務局 提案文の意図としては、学習指導要領に示された学校教育の使命であり、その実現に向けた意志を明確に示すため、「確実に」と表現した。

委員長 以上を踏まえ、原案のとおりとする。

委員F 16頁、柱1-方向性5の説明文が全文差し替えられて、連携・一貫教育校や義務教育学校が追加されている。これらは10年以内で導入する予定があるのか、事務局に確認したい。

事務局 今後10年間のなかで可能性は考えられる。新しい教育制度の導入の例としてそれらを挙げていて、現在は小・中の連携に注力している。

市が目指す姿の趣旨は、子どもの育ちや学びを義務教育の9年間を通して一貫した見取りが可能な教育システムを整備すること。その例示として義務教育学校などを挙げている。以前の素案では、施設面、GIGAスクール構想の一人一台端末などのICT環境、または先生たちの働き方改革につながる教育環境の整備までしか触れていなかったが、教育システムにも触れるために修正した。

委員F 明文化することによって導入しなかったときの反響を懸念しての意見。これは教育委員会が実行していく計画なのでこれ以上踏み込まないが、検討委員会からは意見があったということは留意いただきたい。

#### 柱2について

委員G 12頁、柱2の説明文の中に複数でてくる「家庭・学校・地域」について、柱2は地域が主語・主体になることを踏まえて、家庭・地域・学校の順にしてはどうか。家庭と地域はくっついている表現が実態に即している。あるいは「学校・家庭・地域」とすると、家庭が地域にも学校にもつながっているというニュアンスも込められるが、どうか。

委員H 子どものコミュニティを考えると、親密空間から徐々に公共空間に広がっていくので、素案の並びのとおりになる。

委員長 考え方は様々あるが、順番がしっかりと意味を持つように、事務局で改めて検討すること。

事務局 今いただいた複数の観点も参考に、持ち帰って検討する。

### 柱3について

事務局 一つ目の文では、主語がない点、それにより、誰が誰に対して「求めて」いるのか、「健康で心豊かな市民生活を実現する」のは誰なのか曖昧という意見をいただいていた。それに対して、「健康で心豊かな市民生活を実現できる環境づくりが求められています」と締めくくることによって行政課題であることを示し、市が主体であることを表した。「市は(が)」と主語を明示すれば早いが、他の柱の説明文と合わせて、主語は明示せずに別の形で伝わるように改めた。

委員A 意見の趣旨が反映され、分かりやすくなったと思う。

### 次第3 柱・方向性ごとの事業について

委員からの意見等

委員A 事務事業なので、評価指標、KPIについて、事務局としての想定で結構なので、検討委員会にも共有していただきたい。方向性に「確かな学力」を育成します」「豊かな人間性」を育成しますなどがあるが、事務事業との関係は分かるが、それが何を測るのかが分かるように工夫していただきたい。指標が1つでも2つでも、何を達成しようとしているのかが分かるように作っていただきたい。

加えて、方向性5「教育環境を強化・充実させます」について、人的施設、つまり教員の「働き方改革」は事業として頭出しして記載してほしい。事業名として挙げて、指標をだして成果調査をかけて取り組むべき。先生を目指す人が少なくなるのは損失である。

委員B 「3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援」について、郷土博物館がない理由は。

事務局 郷土博物館は、現在、教育委員会の所管ではない。市長部局なので、長期総合計画にはもちろん含まれているが、この教育マスタープランでは、教育委員会で所管する事業のみを対象としている。

委員B 素人の考え方かもしれないが、郷土博物館の事業でも、部分的に教育委員会の事業と重なり合うことはないか。長総では、博物館と学校との連携の促進は記載されるか。

事務局 様々な地域資源を活用しながら、子どもたちに体験的な学びを充実させていくことは必要だと思うので、そのような取り組みは描きたいと考えている。

委員C 質問になるが、委員Aの働き方改革の話もそうだが、新規事業があればこれに追加するのか、それとも計画期間に入ってから必要に応じて追加していくような感じになるか。手広く手掛け、ビルド&ビルドになると実行体制に無理も生じるので、そこは懸念する。

事務局 計画期間が満了し、次の計画期間に入ったからといって、急激に新しい事業に取り組むことは現実的ではないと考える。「体験的な学びの機会を広く提供すること」を例に挙げると、地域の企業や大学に協力いた

だいて開講している「子ども大学」は10年前にはなかったが、現行の長期総合計画や教育マスターplanの進行管理をしていくなかで、その重要性は高まっていると感じていて、計画が変わったところでその重要度が大きく変わることはないと考えている。こういった具合に、進行管理をしながら、必要性が高まっている事業には注力をシフトしていくことになるし、今は取り上げていない事業でも、取り込んでいくことはあるのではないかと考えている。

#### 次第4 その他

事務局 今後の進め方について、本日のご意見を計画に反映して、パブリックコメントを1月に実施できるように策定を進める。その途中、教育委員会にも付議し、意見をいただきながら修正を進めていく。

パブコメに向けて事務局で校正するにあたり、細かな表現の修正や、文言のバランスを整えるなど、大きな変更でない場合は、検討委員会を代表して委員長に確認をとり、委員会の考えがしっかりと反映された形でパブコメにかけたい。パブコメの前段では、各委員に最終案を送付して、意見を受けたいと考えている。パブコメは1月5日からおよそ1か月の予定。

そのような進め方を想定しているが、検討委員会としてはどうか。

委員長 パブコメにかける最終案までの間の事務局との調整は、私に一任していただくということでおいか。(反対なし)

次回の検討委員会では、事務局でパブコメを集約して、その対応方針を事務局でまとめてから、確認・検討することになる。

事務局 次回の会議は2月上旬を予定。市民からいただいた意見紹介とその対応方針について議論いただくのと、それを踏まえた計画最終版を確認していただく予定。

日時は改めて事務局で調整して連絡する。

以上